

奨学生の募集について

このことについて、下記奨学生を募集していますので希望者は学生課学生係へ申し出て申請書類を受け取り、締切日までに提出してください
学校に案内が来たものは、その都度掲示しますその他不明な点は学生係まで問い合わせてください

・給付型(原則、返還する必要のない奨学金)

令和7年 12月3日現在

名称/金額		学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構	JASSO災害支援金 100,000円 年額	自然災害発生月の翌月 から起算して6ヶ月を超えない期間		自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
アイコム電子通信工学振興財団 専攻科生 50,000円/月額	学内締切： 令和7年12月19日(金)	申請を希望する場合は、学生係まで申し出る事。 募集要項や申請書をお渡しいたします。		(1)専攻科で電子通信工学関係を学んでいる者 (2)前項において、主たる生計維持者が不慮の事故等で、在学中に学費の支出が困難になった者については、選考において一定の考慮を行います。 (奨学生願書の奨学生を希望する理由及び使用目的欄に記載)
コマツ就学支援一時金 本科1~3年生 一時金100,000円	学内締切： 令和7年12月26日(金)	申請を希望する場合は、学生係まで申し出る事。 募集要項や申請書をお渡しいたします。		令和7年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し経済的理由により就学が困難と認められる者 ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者 イ 学資負担者が死亡した者 ウ 社会的養護を必要とする者 エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者 オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者 奈良高専から推薦の1名を募集
あすのば入学・新生活応援給付金 本科3年生 一時金50,000円	応募締切： 令和8年1月20日(火)	公益財団法人 あすのばのHPを確認し各自で申請してください。		(ア)生活保護を受けている世帯の子ども (イ)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども (ウ)2025年に家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども (エ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2026年4月までに措置解除を予定している子ども
NEW 本庄国際奨学財団 奨学金 本科1年生 50,000円/月	応募締切： 令和8年3月13日(金)	公益財団法人 本庄国際奨学財団のHPを確認し、1. 奨学金申請書、2. 身上書、3. 作文を手書きで完成し、必要書類(家庭の経済状況等を証明する書類)と一緒に学生係に提出して下さい。		1.全日制国公立高等学校1学年または国公立高等専門学校1学年に在学している。(国籍は問いません。) 2.経済的理由で修学、進学が困難である。(世帯収入が800万円以下) 3.国公立大学への進学・編入または専攻科(高専)を目指している。 4.1学年の通年の成績が5段階評価で平均4.5以上またはGPA4.0(満点)のうち3.6以上である。 (1~4のすべてに該当する必要があります。)

・貸与型(原則、返還する必要がある奨学金)

名称/金額		学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構	緊急採用第一種 (全学年、 専攻科対象) 10,000円~51,000円	随時		
	応急採用第二種 (4・5年、 専攻科対象) 20,000~120,000円から 10,000円単位で希望額を選択	随時		過去12ヶ月以内に家計支持者(親等)が失職・破産・倒産・病気・死亡・離別、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学生が必要になった者 (ただし、日本学生支援機構への推薦のための学内審査には2~3週間かかります) 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります(継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
交通遺児育英会 1・2・3年生 2~4万円/月 4・5年生 4~6万円/月	随時			●保護者が道路における交通事故で死亡した家庭の生徒・学生 または、 ●保護者が道路における交通事故で重度の後遺障害者となった家庭の生徒・学生 重度の後遺障害の程度(いずれか一つに該当) ①身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級 ②自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級 ③精神保険および精神障害者福祉法(精神障害者手帳)の第1級から第3級 ●日本国籍を有する者、または、永住者(外国籍の留学生は対象外です)

※多くの奨学生は4月に募集を行います

※貸与型奨学生の貸与終了後は、返還の義務が生じます

貸与終了後に返還していくお金は、後輩奨学生の奨学生として活用されるため、必ず返還しなければなりません

※推薦者の人数制限がある場合は、学内の推薦基準の申合せにより推薦順位を決定します。

【担当】学生課学生係

TEL:0743-55-6034

Mail:gakusei@jimu.nara-k.ac.jp